

令和5年度 環境保全報告書

(株)神鋼環境ソリューション

1. 令和5年度の重点取組目標・計画の実施状況

本社及び技術研究所における取組目標の実施結果に対する評価は、表1の通りです。

表1 取組目標の実施結果に対する評価

令和5年度の目標	令和5年度の評価
環境不適合 ゼロ： 不適合発生 of 未然防止、 環境コンプライアンス の徹底	ISO14001 に基づく内部監査や外部の認証機関による審査はもとより、全社環境統括部門による事業所調査を実施しました。 各事業所は手順書に基づき活動を実施し、法規制その他の要求事項からの逸脱や環境影響をもたらす環境不適合は発生していません。
エネルギー消費原単位* の削減： 前年度比 1%以上 *エネルギー原単位=エネルギー 使用量/(空調稼働時間×従業員 数)	照明機器・パソコン・自動販売機などの電気機器の節電、空調の省エネ設定にて、省エネルギー活動を実施し、全社でのエネルギー消費原単位は対前年度比7.0%減となり、目標を達成しました。 今後も、更なる省エネルギーの推進を図ってまいります。

2. 地球温暖化対策に係る報告

1) 令和5年度の二酸化炭素（CO₂）排出量

本社及び技術研究所の電気・燃料等について、下記の省エネルギー活動を通じて、CO₂排出量の削減に努めています。

- ・CO₂フリー電力の導入
- ・不必要な照明の消灯
- ・自動販売機の照明蛍光灯の消灯
- ・太陽光発電の活用
- ・全パソコンを節電モードに設定して電力使用を抑制
- ・退社時、パソコンの電源及びモニターの電源オフの徹底
- ・室内の空調機の温度設定を省エネモード化（夏：28℃、冬：20℃）
- ・空調機の稼働時間の短縮

本社及び技術研究所のエネルギー使用量より換算したCO₂排出量は表2に示す通り、令和5年度では、平成16年度に比べ72.0%削減となりました。

表2 電気・燃料等の使用量、温室効果ガス排出量

活動の区分	燃料等の種類	基準年度 (平成16年度)	令和5年度 使用量等	単位 発熱量	排出係数	排出量 (t-CO ₂)		
						基準年度 (平成16年度)	削減 目標	令和5年度 ※2
燃料の使用	都市ガス	56,674.0 (Nm ³)	65,322.0 (Nm ³)	45.0 (MJ)	0.0509 (kg-CO ₂ /MJ) ※4	117.9		146.6
電気事業者から 供給された電気 の使用	一般電気 事業者	3,656.1 (千 kWh)	870.9 (千 kWh)	---	0.299 (kg-CO ₂ /kWh) ※5	1,338.1	※1	260.4 ※3
	一般電気 事業者 (CO ₂ フリー 電力)※6	---	822.6 (千 kWh)	---	0 (kg-CO ₂ /kWh)	---		0
合計	---	---	---	---	---	1,456.0		407.0
基準年度比	---	---	---	---	---	---	72.0%削減	

※1 平成16年度比1%以上削減

※2 算出値は、省エネ法に基づく定期報告書の作成ツール(計算ソフト)で計算した値を使用しており、実際の計算値に対して、小数点以下の値が若干異なっている。

※3 令和5年度のCO₂排出量に関して、基準年度(平成16年度)の排出係数0.356 kg-CO₂/kWhで、算出した場合、749.5 t-CO₂となり、平成16年度比、48.5%の削減となった。

※4 大阪ガスによる令和5年公表値(令和4年度実績値)

※5 環境省による関西電力の令和5年公表値(令和4年度実績値)

※6 令和5年10月より、本社及び技術研究所においてCO₂フリー電力を導入。

2) 目標達成のために講じた措置・対策の達成状況

本社では、太陽光発電の活用で使用電力を減らしている他、本社及び技術研究所では、消灯等をこまめに行い使用電力を削減しました。

本社及び技術研究所での達成状況は表 3、表 4 に示す通りです。

表 3 本社及び技術研究所での目標達成のために講じた措置・対策の達成状況

	分野	項目	細目	目標	実施状況
1	使用電力量の削減	節電	unnecessary照明の消灯	徹底	概ね実施
			室内温度管理の適正化	夏季28℃ 冬季20℃	実施率100%

表 4 本社での目標達成のために講じた措置・対策の達成状況

	分野	項目	細目	目標	実施状況
1	太陽光発電等のエネルギー有効利用促進	節電	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電にて、年間9,618kWhを発電し、年間消費電力778,718kWhの1.2%を太陽光発電で賄うことになり、2.9t-CO₂の削減につながりました。

3. 公害防止対策に係る報告

3.1 技術研究所

環境方針及び令和5年度環境目標を達成するために、技術研究所において講じた措置・対策と目標達成状況を表5に示します。

表5 目標達成状況と目標達成のために講じた措置・対策

目 標 項 目		目標達成状況	目標達成のために講じた措置・対策
水質汚濁防止対策	公共用水域の環境保全	排水の水質測定を定期的に行ない、規制値内であることを確認しました。 (表6参照) また、その結果を「排水管理報告書」にまとめ、令和6年4月24日に神戸市へ報告しました。	下水道法及び神戸市下水道条例等に基づき、除害施設の適切な維持管理、排水の水質測定等を行ない、排除基準を遵守しました。
	地下水汚染の未然防止	特定施設(排水処理設備等)からの有害物質の漏洩は認められませんでした。	有害物質等による地下水汚染を生ずることのないよう施設の自主点検・維持管理を行ないました。
土壌汚染対策	土壌汚染の未然防止	特定施設(排水処理設備等)からの特定有害物質の漏洩は認められませんでした。	特定有害物質等による土壌汚染を生ずることのないよう施設の自主点検・維持管理を行ないました。
廃棄物対策	法律等の規制を遵守	産業廃棄物管理票の交付状況は、電子マニフェストにて令和6年5月7日に、交付・管理・報告を行いました。 廃棄物量については「事業系一般廃棄物に係る減量等計画書」にて、令和6年5月27日に神戸市へ報告しました。	法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処分基準を遵守し、記録・報告を行いました。 内部監査の実施時には、産廃契約書やマニフェストの記載内容に問題が無いことを確認しました。

表 6 排水水の汚濁状態測定結果

排水口名 : 技術研究所 排水中和処理水出口採水バルブ									
項目	管理目標値	測定値		全測定回数	目標値を超過した測定回数	目標値達成判定	法令基準達成判定		
		最大 (pHのみ 最小~最大)	平均						
法令排水基準設定項目	1	水素イオン濃度 (pH)	5超~9未満	7.1~8.0	7.6	12回	0回	○	○
	2	総水銀(水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物) (mg/ℓ)	0.005以下 (水銀換算) (定量下限値 0.0005未満)	ND	ND	24回	0回	○	○
	3	ジクロロメタン (mg/ℓ)	0.2以下 (定量下限値 0.02未満)	ND	ND	12回	0回	○	○

※ND：定量下限値以下

※目標・基準達成判定：『○』達成、『×』未達成

上記の測定項目の他に、人の健康に係る被害を生ずる恐れのある項目、生活環境に係る被害を生ずる恐れのある項目、下水処理場に負荷をかける項目、施設を損傷する恐れのある項目については、社内管理基準に基づいて、自主測定を行っており、いずれも排水基準を遵守していることを確認しています。

3.2 本社

環境方針及び令和5年度環境目標を達成するために、本社において講じた措置・対策と目標達成状況を表7に示します。

表7 目標達成状況と目標達成のために講じた措置・対策

目 標 項 目	目 標 達 成 状 況	目 標 達 成 の た め に 講 じ た 措 置 ・ 対 策
産業廃棄物対策	法律等の規制を遵守	<p>法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処分基準を遵守し、記録・報告を行いました。</p> <p>内部監査の実施時には、廃棄物処理委託契約書やマニフェストの記載内容、廃棄物の分別保管について問題が無いことを確認しました。また、廃棄物の再利用は、再資源化が可能な業者への処分委託を推進しました。</p>

4. 公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る報告

環境方針及び令和5年度環境目標を達成するために、本社及び技術研究所において講じた措置・対策と目標達成状況を表10に示します。

表10 令和5年度の環境保全活動に係る具体的実施内容

	分野	項目	細目	目標	実施状況
1	事業所等での廃棄物の適正処理・減量	分別回収	金属くず、ガラスくず、廃プラスチック、紙類等の回収	徹底	資源ごみの再生率100%
		エコペーパー（環境負荷低減用紙）の使用	エコペーパーの使用	100%	実施率100%
		廃棄物のリサイクルによる減量化	廃棄物の分別回収の徹底、再生可能業者への処分委託	前年度より廃棄物の再資源化率を向上させる	事業所の再資源化率は前年度比17.2%増加しました。
		廃棄物発生量の削減			
2	事業所等での再生製品等の使用	再生紙の使用促進	コピー用紙	100%	実施率100%
3	自動車対策	マイカー通勤の抑制	本社では原則禁止	原則禁止	概ね実施
		エコドライブ・アイドリングストップの推進	—	啓蒙活動の実施	概ね実施
		低公害・省エネルギーな自動車の利用	—	啓蒙活動の実施	概ね実施
4	従業員教育	環境保全教育	—	1回/年	対象者への実施率100%
		環境MS教育	—	1回/年	対象者への実施率100%
		社内報での啓発	—	1回以上/年	年1回実施
5	地域社会への参画	本社周辺の清掃活動	—	1回/週	週1回実施
		技術研究所周辺の清掃活動	—	3回/年	年3回実施
6	環境管理システムの充実	内部監査の実施	—	1回/年	年1回、本社・技術研究所の内部監査を実施しました。